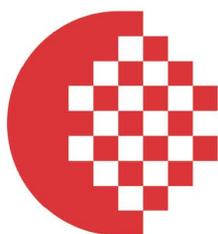


文化庁 令和2年度  
第3次補正予算事業

子供のための文化芸術鑑賞・体験支援事業

【プログラム選択型】  
実施の手引き  
(実施校用)



文化庁

令和3年 7月

文化庁参事官(芸術文化担当)付 学校芸術教育室



# 目次

第1章 「子供のための文化芸術鑑賞・体験支援事業」事業概要	… P.1-3
第2章 【プログラム選択型】における実施の流れ	… P.4-5
第3章 日程変更や中止の場合の手続きについて	… P.6
第4章 【プログラム選択型】における報告書の作成について	… P.7
第5章 報告書の記入例	… P.8-12
第6章 「子供のための文化芸術鑑賞・体験支援事業」ウェブサイトについて	… P.13-14

本手引書は【プログラム選択型】に採択された実施校向けに作成しています。

【学校による提案型】又は【文化施設等活用型】で採択を受けた学校におかれましては、該当する区分の実施の手引き（実施校用）を御参照ください。

## ■ 事業全般、報告書類等に関する問合せ先：株式会社近畿日本ツーリスト首都圏

本事業は、文化庁から株式会社近畿日本ツーリスト首都圏に事務を委託して実施します。  
問合せは下記にお願いします。

株式会社近畿日本ツーリスト首都圏

「子供のための文化芸術鑑賞・体験支援事業」担当宛

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 8-14-24 西新宿KFビル 301

（KNT ビジネスクリエイト内）

TEL：0570-064-752（平日10：00-17：00）

Email：kodomo-shien@gp.knt.co.jp

事業専用HP URL： <http://www.kodomogeijutsu.go.jp/>

## ■ 各地域ごとの締め切りや提出先についての問合せ先：都道府県等担当部局

※ 各学校からの報告書類の取りまとめを都道府県・政令指定都市等をお願いしています。

提出先及び締め切り日、ならびに地域の状況等については、都道府県・政令指定都市等担当部局へ問合せくださるようお願いいたします。

## 1. 事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響下において、学校内外で子供たちが文化芸術の鑑賞や体験・修得をする機会が多く失われております。このため、学校等において実演芸術等をはじめとする多様な文化芸術の鑑賞・体験が享受できる機会を提供することを目的とします。

## 2. 実施区分

### (1) 学校による提案型

学校が希望するアーティストや芸術団体等による鑑賞・体験教室の開催を支援します。

学校が希望するアーティストや芸術団体等による鑑賞・体験教室の開催支援	
対象	小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期）、特別支援学校
会場	教室、体育館等の学校施設等
講師等	学校が希望するアーティストや芸術団体等
学校による提案型 対象分野	1. 音楽（ピアノ、声楽、弦楽器、パーカッション、管楽器など） 2. 演劇（現代劇、ミュージカル、人形劇など） 3. 舞踊（バレエ、現代舞踊、身体表現など） 4. 大衆芸能（落語、講談、漫才、浪曲など） 5. 美術（洋画、日本画、版画、彫刻、書、写真など） 6. 伝統芸能（歌舞伎、能楽、人形浄瑠璃、日本舞踊、和太鼓、箏、三味線など） 7. 文学（俳句、朗読など） 8. 生活文化（囲碁、将棋、華道、茶道、和装、食文化など） 9. メディア芸術（メディアアート、映画、アニメーション、マンガなど）  注）上記以外の分野でも、子供たちに文化芸術活動の素晴らしさを伝えることができるものであれば、実施可能です。

### (2) プログラム選択型

文化庁事業「文化芸術による子供育成総合事業」において特に学校からの実施希望が多い3分野（「音楽（オーケストラ・室内楽）」、「演劇（児童劇）」、「伝統芸能（能楽）」）及び令和2年度より小学校でプログラミング教育が必修化されたことやGIGAスクール構想の実現に向けて親和性の高い「メディア芸術」の計4分野について、各分野統括団体等の協力により、子供たちに質の高い文化芸術の魅力や多様性を伝えるプログラムの中から学校等が選択するものの実施を支援します。

本事業において紹介する鑑賞・体験プログラムの実施支援	
プログラム選択型 対象	小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期）、特別支援学校
会場	教室、体育館等の学校施設等
講師等	次の4分野の鑑賞・体験プログラムを実施する団体
対象分野	1. 音楽（オーケストラ・室内楽） 2. 演劇（児童劇） 3. 伝統芸能（能楽） 4. メディア芸術

## (3) 文化施設等活用型

学校が希望する文化施設等において、アーティストやエドゥケーター等が協力することにより、より効果的な鑑賞・体験となるよう工夫された取り組みを支援します。

文化施設等活用型		学校が希望する会場での鑑賞・体験教室の開催支援
対象		小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期）、特別支援学校
会場		学校が実施を希望する文化施設等
講師等		学校が希望するアーティストや芸術団体等
対象分野		1. 音楽（ピアノ、声楽、弦楽器、パーカッション、管楽器など） 2. 演劇（現代劇、ミュージカル、人形劇など） 3. 舞踊（バレエ、現代舞踊、身体表現など） 4. 大衆芸能（落語、講談、漫才、浪曲など） 5. 美術（洋画、日本画、版画、彫刻、書、写真など） 6. 伝統芸能（歌舞伎、能楽、人形浄瑠璃、日本舞踊、和太鼓、箏、三味線など） 7. 文学（俳句、朗読など） 8. 生活文化（囲碁、将棋、華道、茶道、和装、食文化など） 9. メディア芸術（メディアアート、映画、アニメーション、マンガなど）  注）上記以外の分野でも、子供たちに文化芸術活動の素晴らしさを伝えることができるものであれば、実施可能です。

## 3. 主催者

主催者及び共催者は次のとおりですが、必要に応じて会場の管理者、市区町村、市区町村教育委員会を「共催者」として加えることができます。

〔主催者〕 文化庁

〔共催者〕 都道府県、都道府県教育委員会、政令指定都市、政令指定都市教育委員会のいずれか又は複数及び実施校

※以下、共催者と文化庁が認める共催者（会場の管理者、市区町村、市区町村教育委員会）をあわせて「地元共催者」と表記します。

## 4. 【プログラム選択型】における実施方法

### (1) 実施回数

原則として1校につき1回

※ただし、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、3つの「密」（密閉空間・密集場所・密接場面）を避けるために同一会場で鑑賞・体験人数を分散する必要がある場合の鑑賞・体験の分散回数は、実施団体に相談とします。

### (2) 派遣団体について

派遣団体は申請校の申請内容及び派遣予定団体のスケジュール等を勘案して決定していますが、決定通知後に事務局・実施団体（又は協力団体）より、公演開始時間や公演回数及び新型コロナウイルス感染症予防対策等の詳細についての事前ヒアリングを行った段階で、決定通知内容での実施が困難と判断した場合には、実施企画や派遣予定団体、実施日を変更させていただく場合もございます。この点お含み置きいただけますようお願いいたします。

## (3) 会場

原則として実施校の施設（教室、体育館等）とします。

※新型コロナウイルス感染症予防の観点から、実施の際には3つの「密」（密閉空間・密集場所・密接場面）にならないようにする等の配慮をお願いいたします。

## (4) 実施期間

原則令和3年7月1日（木）から令和4年2月28日（月）まで

※新型コロナウイルス感染症の影響により予定通りの実施が難しい場合など、日程の変更が生じた際は6ページの「日程変更や中止の場合の手続きについて」を御確認の上、速やかに事務局まで御連絡ください。また、変更後の日程が上記実施期間を過ぎる見込みである場合は、まずは事務局へ御相談ください。

## (5) 対象経費について

【プログラム選択型】における経費精算に関する手続きは、実施団体（又は協力団体）及び事務局間で行います。地元共催者負担経費が生じた場合は、実施校もしくは共催者側で御負担いただけますようお願いいたします。

## (6) 報告書の提出について

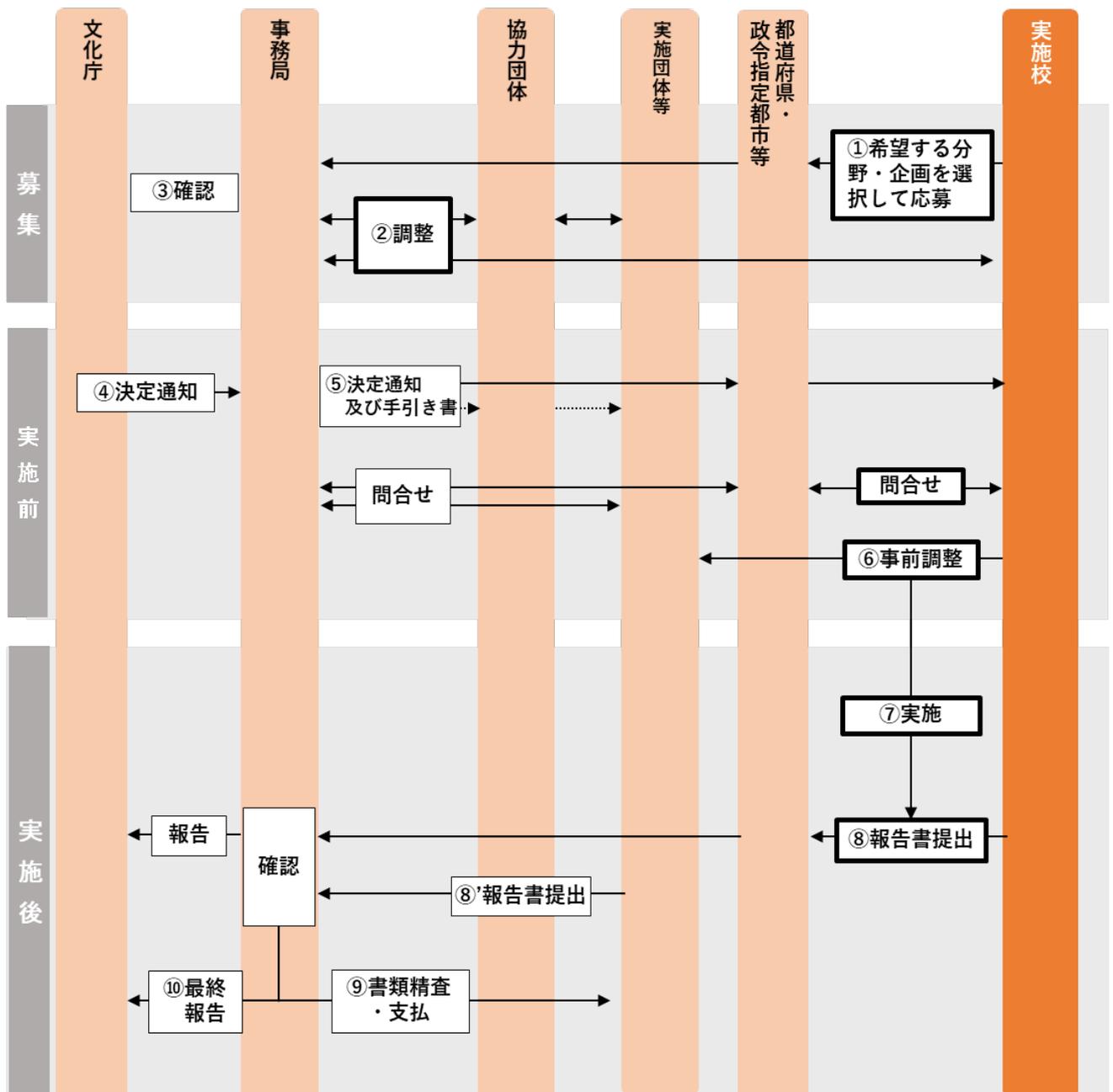
実施終了後に【プログラム選択型】の実施校が作成する報告書は「【様式9】実施報告書」と「【様式10】実施状況報告書」です。7ページの「【プログラム選択型】における報告書の作成について」を参照し、作成の上、期限内に都道府県等の担当部局を通して事務局へ御提出ください。

## 第2章 【プログラム選択型】における実施の流れ

### 1. 申請から報告書提出までの流れについて

申請から報告書提出までの流れは次の図のとおりです。都道府県・政令指定都市等及び実施校における手続等の詳細につきましては、次項を御参照ください。

太字の囲みは実施校が行う手続きです。



## 第2章 【プログラム選択型】における実施の流れ

### 2. 各手続きにおける留意事項等について

各手続き段階における留意事項は次のとおりです。

#### 実施校における留意事項

##### 【事業実施前】

- 文化庁主催事業であることの明示  
実施校において、学校の広報誌（学校だより、学年だより等）に本事業を掲載する場合は、文化庁主催事業であることを明記してください。
- **決定通知**を元に実施報告書類の確認と精算を行いますので必ず**通知内容を保管**してください。
- 決定通知後の事前ヒアリングにおいて、通知内容での実施が困難と判断した場合には、実施企画や派遣予定団体、実施日を変更させていただく場合もありますので、この点お含み置きいただけますようお願いいたします。
- 実施団体との事前打ち合わせでは、次のことを確認してください。

##### （スケジュール）

- ・実施団体の来校時間
- ・搬出入の流れと時間
- ・リハーサル（共演のリハーサルを含む）等
- ・休憩のタイミング

##### （その他）

- ・搬出入の経路等
- ・来校する車両の大きさ（寸法・重量）
- ・その車両が通れる経路はどこか
- ・駐車位置はどこか（体育館に横付け可能か）等
- ・昼食のとり方
- ・ゴミの処理方法
- ・控室の準備

##### （撮影について）

- ・写真や動画の撮影が可能か

※新型コロナウイルス感染症予防の観点から、3つの「密」（密閉空間・密集場所・密接場面）にならないようにする等の工夫や、その他感染症予防対策についても実施前に今一度確認をお願いいたします。

##### 【事業実施後】

- 実施終了後に【様式9】【様式10】を作成し、都道府県等担当部局へ提出してください。（7～11ページ参照）
- 実施校が作成する報告書【様式9】、【様式10】の提出期限は、提出先の都道府県等担当部局毎に異なります。各提出先の案内に従って提出してください。

#### 都道府県等担当部局における留意事項

##### 【事業実施前】

- 実施の手引き（本紙）について、実施校へデータ送信又は事業ウェブサイトからダウンロードしていただきますよう御案内ください。
- 実施日程等の変更連絡又は中止連絡を受けた場合で、かつ宛先（CC:）に事務局が含まれていない場合、至急事務局へ情報共有（メールの転送等）をお願いします。
- 学校からの報告書の提出期限を予め設定の上、各実施校へ御共有ください。

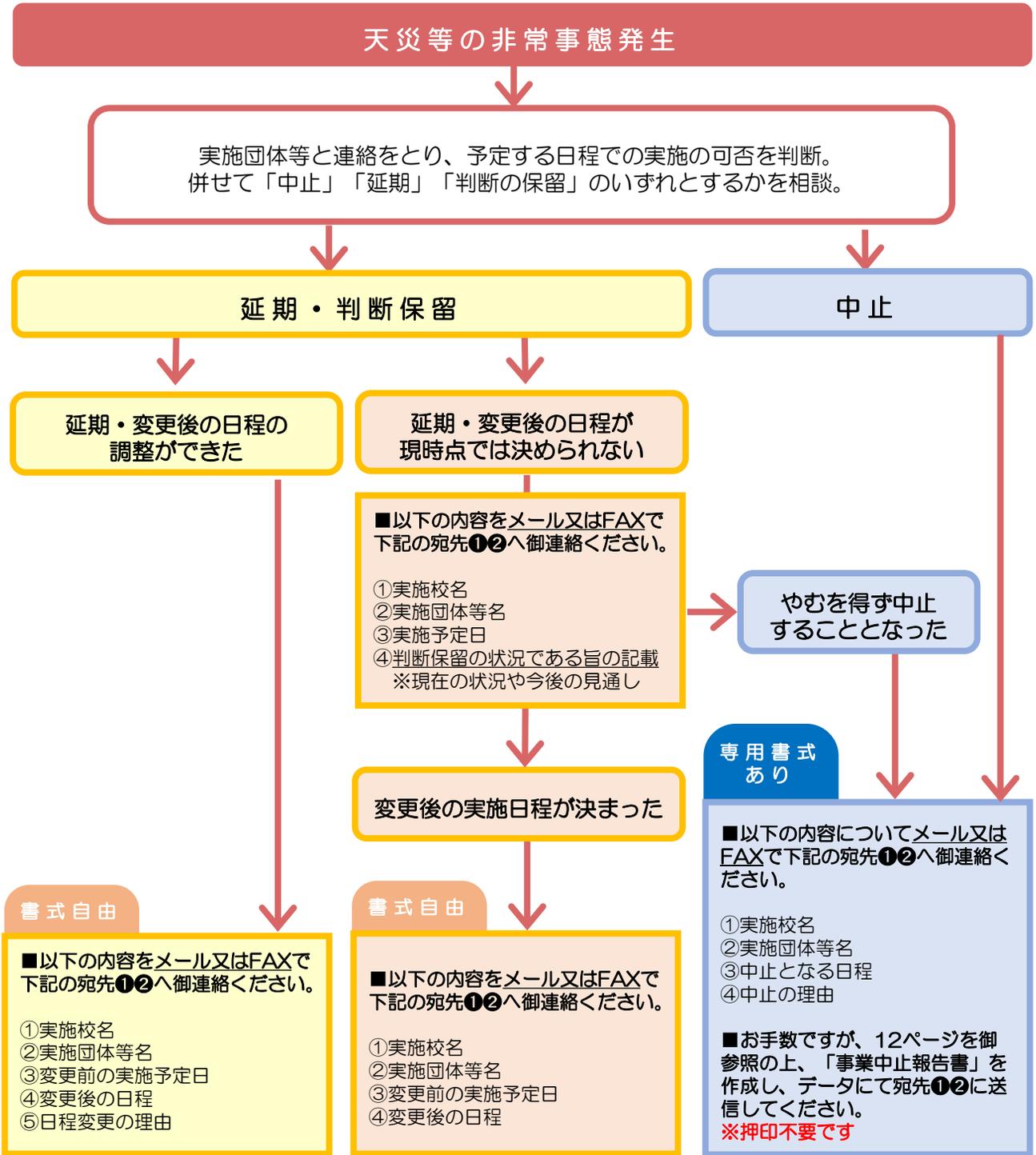
##### 【事業実施後】

- 各校実施後、1ヵ月以内もしくは令和4年3月7日（月）のいずれか早い日までに実施報告書類【様式9】、【様式10】を事務局（株式会社近畿日本ツーリスト首都圏）へ提出してください。  
※新型コロナウイルス感染症等の影響による実施日程変更があり、事前に令和4年3月1日以降の実施の承認を受けている場合は、この限りではありません。

# 第3章 日程変更や中止の場合の手続きについて

## 1. 天災、インフルエンザの流行等により、やむを得ず日程変更や中止をする場合の手続きについて

※この手続きは、実施校側からの連絡によって初めて完了します。



### 【メール及びFAX送信先】

※メールの場合、宛先①をTo:、宛先②をCc:に入れて送信いただければ結構です。

宛先① 都道府県・政令指令都市教育委員会又は都道府県等が指定する市区町村等の担当部局  
※送信先につきましては、各担当部局へお問合せください。

宛先② 子供のための文化芸術鑑賞・体験支援事業事務局  
株式会社近畿日本ツーリスト首都圏  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿 8-14-24 西新宿KFビル 301 (KNT ビジネスクリエイト内)  
E-mail: kodomo-shien@gp.knt.co.jp  
Fax: 03-6730-6006

## 1. 実施校が作成する報告書の種類について

### すべての実施校が作成する報告書

- 【様式9】 実施報告書（プログラム選択型）
- 【様式10】 実施状況報告書（プログラム選択型）

## 2. 実施校が作成する報告書の提出期限・提出方法・提出先について

【提出期限】 提出先の都道府県等担当部局ごとに異なります。

各提出先の案内に従って提出してください。

なお、都道府県等担当部局から事務局への提出期限は各校事業実施終了後1カ月以内又は令和4年3月7日（月）のいずれか早い方としております。

【提出方法】 **データ送信のみ**（すべてExcel形式のまま御送信ください。）

※今年度は押印不要の為、原本郵送は不要です。

【提出先】 提出先の都道府県等担当部局ごとに異なります。

各提出先の案内に従って提出してください。

## 3. 経費の精算について

経費の精算については事務局及び実施団体（協力団体）間で行います。地元共催者負担経費が生じた場合は、実施校もしくは共催者側で御負担いただけますようお願いいたします。

	経費対象	
	文化庁負担経費	地元共催者負担経費
プログラム 選択型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施団体の実施に係る公演費及びワークショップ等に係る費用（出演費、文芸費、音楽費、舞台費、ワークショップ指導料等）</li> <li>・ 団体派遣に係る派遣費（運搬費、旅費等）</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症予防対策に必要な消耗品 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校の施設設備の使用及び条件整備に係る経費（光熱水料、ピアノ移動・調律費、暗幕設置経費等）</li> <li>・ 諸雑費（お茶代等）</li> </ul>

【様式9】実施報告書（プログラム選択型）

様式9

書類作成日を記入してください。

令和 × 年 × 月 × 日

(株)近畿日本ツーリスト首都圏 御中

北海道〇〇庁〇〇課長 殿

※（各都道府県・政令指定都市の所管課）長」と記入してください

決定通知発出時に、各都道府県・政令指定都市の担当部局や教育委員会から周知された所管課長名を入力してください。

都道府県・政令指定都市名をプルダウン（▽印）より選択してください。

都道府県 北海道  
政令指定都市名

実施校名は省略せず、決定通知時の実施校名を入力してください。  
実施校名が変更になった場合は、変更届（任意様式）を併せて御提出ください。

実施校名 〇〇市立××中学校

実施校所在地 北海道〇〇市××町\*\*\*\*-

実施校代表者 文化 太郎

公印不要です。

令和2年度 第3次補正予算事業 子供のための文化芸術鑑賞・体験支援事業  
実施報告書(プログラム選択型)

令和3年6月25日付け3文参芸第22号で決定のありました令和2年度 第3次補正予算事業 子供のための文化芸術鑑賞・体験支援事業(プログラム選択型)が終了しましたので報告します。

記

〈添付書類〉

- ①【様式9】実施報告書
- ②【様式10】実施状況報告書

- ※  黄色のセルは手入力してください。入力するとセルが白色に変わります。
- ※  オレンジ色のセルは、プルダウン（▽印）より選択してください。
- ※ 未記入がありますと差し戻し・支払の遅延が発生しますので、記入後、すべての項目を記入済みであるか確認してください。

以上





【様式10】実施状況報告書（プログラム選択型）

児童・生徒の文化芸術体験状況

※実施校の参加児童・生徒を最小単位とし、ご記入ください。

■「公演当日まで、文化芸術(◆)を間近で鑑賞したことはありましたか。」

※ホームルーム等で下記の文化芸術体験についての質問をして頂き、その結果を下表に集約してください

【本公演に参加した児童・生徒への質問】

- ① 文化芸術を間近で鑑賞したのは今回が初めてだった
- ② 他の種目を鑑賞したことはあったが今回の種目の鑑賞は初めてだった
- ③ 今回の種目も鑑賞したことがあった
- ④ よく覚えていない

◆対象とする文化芸術の種目は以下のとおりです。

◆CDやDVDによる鑑賞は除きます。

◆本事業のワークショップでの体験は除きます。

【種目】

・「音楽」(合唱、オーケストラ等、音楽劇)

※ポピュラー音楽のコンサートは除く

・「演劇」(演劇、児童劇、ミュージカル)

・「伝統芸能」(歌舞伎・能楽、人形浄瑠璃、邦楽、邦舞、演芸)

・「舞踊」(バレエ、現代舞踊)

・「メディア芸術」(映像、メディアアート等)

文化芸術体験児童・生徒数 (必須)

※合同開催参加校がある場合、合計人数を記入してください。

	①	②	③	④	合計	
小 1					0	人
小 2					0	人
小 3					0	人
小 4					0	人
小 5					0	人
小 6					0	人
中 1	40				40	人
中 2		30			30	人
中 3		20			20	人
在校生その他	15				15	人
総合計	55	50	0	0	105	人

【注意】実施報告書類は、公演終了後速やかに、都道府県等・教育委員会を通じて、事務局へ提出してください。

なお、実施状況調(本様式)の提出はExcelデータにてお願いいたします。

事業中止報告書（プログラム選択型）

書類作成日を記入してください。

令和 × 年 × 月 × 日

(株)近畿日本ツーリスト首都圏 御中

北海道〇〇庁〇〇課長

殿

※「(各都道府県・政令指定都市の所管課)長」と記入してください

決定通知発出時に、各都道府県・政令指定都市の担当部局や教育委員会から周知された所管課長名を入力してください。

都道府県・政令指定都市名をプルダウン（▽印）より選択してください。

都道府県 北海道  
政令指定都市名

実施校名は省略せず、決定通知時の実施校名を入力してください。  
実施校名が変更になった場合は、変更届（任意様式）を併せて御提出ください。

実施校名 〇〇市立××中学校

実施校所在地 北海道〇〇市××町\*\*\*\*\*

実施校代表者 文化 太郎

公印不要です。

令和2年度 第3次補正予算事業 子供のための文化芸術鑑賞・体験支援事業  
事業中止報告書（プログラム選択型）

令和3年6月25日付け3文参芸第22号で決定のありました令和2年度 第3次補正予算事業 子供のための文化芸術鑑賞・体験支援事業について、下記の理由により事業が中止となりましたので報告します。

記

事業区分	プログラム選択型
実施団体名 又は企画名	芸術 文化郎
中止となる日程	× 月 × 日
中止理由	<p>やむを得ず中止となった理由の詳細を記入してください。</p>

※実施の手引き（本紙）および様式等は下記サイトからダウンロードできます。  
 (https://www.kodomogeijutsu.go.jp/)

〈トップページ〉

The screenshot shows the website's main page with a red header. The main content area is divided into two columns. The left column features a navigation menu with buttons for '巡回公演事業' (Itinerant Performance Project), '芸術家の派遣事業' (Artist Dispatch Project), '子供夢・アート・アカデミー' (Children's Dream Art Academy), and 'コミュニケーション能力向上事業' (Communication Skills Improvement Project). A '最新情報' (Latest Information) section is also present. The right column contains a '新着情報' (New Information) section with a list of recent news items, including dates and titles related to communication skills improvement and artist dispatch projects. A red box highlights a link labeled '実施の手引きおよび様式等はこちら' (Implementation Guidelines and Forms are here), with an arrow pointing to a 'クリック' (Click) button. The footer contains copyright information for KNT Shutoken CO., LTD.

The screenshot shows the 'Application Information' page. At the top, it says '令和2年度 第3次補正予算事業 子供のための文化芸術鑑賞・体験支援事業' (FY2020 Supplemental Budget Project for Children's Culture and Arts Appreciation and Experience Support). Below this, it lists '令和3年7月より事業実施予定' (Project implementation scheduled from July 2021). The page is organized into three main categories: '学校による提案型' (School-based proposal type), 'プログラム選択型' (Program selection type), and '文化施設等活用型' (Utilization of cultural facilities, etc.). Each category has a list of application requirements, such as '学校関係者の方へ' (For school-related parties) and 'アーティストや芸術団体等の方へ' (For artists and art organizations). A large orange callout bubble on the right contains the text: '【プログラム選択型】に申請した学校等、学校関係者の方におかれましては、こちらから「実施の手引き」及び様式各種を御参照ください。' (For schools and school-related parties who have applied for the program selection type, please refer to the 'Implementation Guidelines' and various forms from here). Another orange callout bubble at the bottom contains the text: '申請内容についての留意事項等を再度確認したい方は、こちらから募集要項を閲覧／ダウンロードが可能です。' (If you want to reconfirm the items to be noted about the application content, you can browse/download the recruitment requirements from here). A red box highlights the '参考資料：募集要項' (Reference material: Recruitment requirements) link.

画像はイメージです。

● 学校関係者の方へ

実施する前に確認する書類

実施の手引き	ダウンロード	備考
実施の手引き【プログラム選択型】(実施校用)		実施前に必ず熟読してください

実施終了後に必ず提出する書類

作成者	提出書類	ダウンロード	提出方法	備考
実施校	【様式9】実施報告書 【様式10】実施状況報告書		Excelデータ送信	各校事業終了後1カ月以内または、令和4年3月7日(月)のいずれか早い方までに都道府県等の担当部局を通じて事務局((株)近畿日本ツーリスト首都圏)までデータが到着するよう余裕をもって提出してください。

日程変更・中止する場合に提出すること

作成者	提出書類/ダウンロード	記載項目	提出方法	提出先
延期・変更後の日程の調整ができた実施校	-	①実施校名 ②実施団体等名 ③決定通知に記載の実施日 ④変更後の日程 ⑤日程変更の理由	メール又はFAXを送信	※メールの場合、宛先①をTo：宛先②をCc：に入れて送信してください。  宛先① 都道府県・政令指定都市教育委員会又は都道府県等が指定する市区町村等の担当部局 ※送信先につきましては、各担当部局へお問合せください。  宛先② 子供のための文化芸術鑑賞・体験支援事業事務局 Email: kodomo-shien@gp.knt.co.jp FAX: 03-6730-6006
延期・変更後の日程が現時点では未定の実施校	-	①実施校名 ②実施団体等名 ③決定通知に記載の実施日 ④判断保留の状況である旨の記載 ※現在の状況や今後の見通し		
未定だった変更後の実施日程が決まった実施校	-	①実施校名 ②実施団体等名 ③決定通知に記載の実施日 ④変更後の日程		
中止校が提出する書類	事業中止報告書 	①実施校名 ②アーティストや芸術団体等名 ③中止となる日程 ④中止の理由	メール又はFAXを送信の上、事業中止報告書をデータで送信 ※押印不要	